

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成19年度第4回 特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成19年11月21日（水）午後3時30分～午後5時30分
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：原田会長、長井会長職務代理者、伊藤委員、菊池委員、高山委員、 松田委員、峰岸委員 欠席者：栗原委員、小林委員、比留間委員 事務局：加園総務部長、宮崎職員課長、山田主査
議 題	議題1 諮問事項の検討について 議題2 次回会議日程について 議題3 その他
結 論  (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 継続審議とする。 議題2について： 日時 平成20年1月11日（金）午後3時30分 場所 未定 議題3について： 審議会の発言者の開示についての質問あり。
審 議 経 過  (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  ○委員 ●事務局	<b>【報告事項1 第3回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議結果について】</b> ● 事務局から次の2件の報告事項があった。 1 第2回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議結果について 2 第2回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議録について ● 議題1「諮問事項の検討について」は、継続審議となった ● 議題2「次回会議日程について」は、次のとおり決定した。 日時 平成19年11月21日（水）午後3時30分 場所 市役所301会議室 ● 議題3「その他」については、意見等なかった。 <b>【報告事項2 第3回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議録について】</b> ● 第3回武蔵村山市特別職報酬等審議会の会議録について報告する。 <b>【議題1 諮問事項の検討について】</b> ● 第3回の会議で資料要求のあった各市の議員1人当たりの人口等につ

いてお示しする。本市の議員 1 人当たりの人口は 3,393 人で、26 市中 21 番目である。市民 1 人当たりの議員報酬等の額は 2,288 円であり、26 市中 5 番目である。

特別職報酬額等について平成 8 年度と平成 18 年度を比較すると、市長、副市長及び教育長については、期末手当支給割合の減により 3 人分の合計で年額 2,165 千円 (5.20%) の減となっている。議員については議員定数及び期末手当支給割合の減により議員全員で年額 14,051 千円 (7.94%) の減となっている。

市職員の給与改定の状況について平成 8 年度と平成 18 年度を比較すると、0.49%の減となっている。

また、特別職報酬等について、いろいろなケースで試算をしてみたので、お示しする。平成 11 年度の引上げ答申と同様の引上げをした場合、議員の報酬を 5,000 円引き上げた場合、10,000 円引き上げた場合、15,000 円引き上げた場合、20,000 円引き上げた場合、25,000 円引き上げた場合、30,000 円引き上げた場合、50,000 円引き上げた場合について、市長、副市長、教育長、議長、副議長、委員長及び議員の報酬額等がどうなるかを試算したものである。例えば、平成 11 年度の引上げ答申と同様の引上げをした場合、市長の給料は 853,000 円から 873,000 円に、副市長の給料は 740,000 円から 758,000 円に、教育長の給料は 691,000 円から 707,000 円に、議長の報酬は 505,000 円から 517,000 円に、副議長は 458,000 円から 469,000 円に、委員長は 445,000 円から 469,000 円に、議員は 435,000 円から 445,000 円になり、現行と比較して全員合計で年間 4,575,420 円の増額となる。また、前回の会議において、議員定数の削減分を原資に議員報酬を引き上げたらどうかとの意見が出たので、議員 1 人の削減分を原資に議員報酬を引き上げた場合、議員 2 人の削減分を原資に議員報酬を引き上げた場合についても試算した。

同様な方法で、議員の報酬を 5,000 円引き下げた場合、10,000 円引き下げた場合、15,000 円引き下げた場合、20,000 円引き下げた場合、25,000 円引き下げた場合、30,000 円引き下げた場合、50,000 円引き下げた場合についても試算した。また、平成 8 年度以降の一般職の職員の給与改定率の合計率で引き下げた場合についても試算した。

なお、前回の会議において、一般職の職員の昇給制度についての質問があったので、一般職の職員は1年間良好に勤務した場合に給料がどのように昇給するかについて、部長、課長及び主事をモデルに、それぞれの数値をお示しする。部長の場合は、平成8年度から平成19年度の11年間で58,600円昇給（13.45%の増）することとなる。

- 議員1人減ると影響額はどのくらいか。
- 年間764万7千円の減となる。
- 前回の改定以降2人議員が減っているので、約1,500万円の減になっている。
- 特別職の報酬等の改定と、一般職の職員の給与の改定は関連性があるのか。
- 一般職の職員の給与は、情勢適応の原則があり、民間企業の賃金水準にあわせて毎年改定をしている。特別職の報酬等を改定すれば、一般職の職員の給与も改定するというものではない。
- 期末手当はどうか。
- 期末手当についても、一般職の職員は民間企業の賃金水準にあわせて毎年改定をしており、特別職の期末手当を改定すると、一般職の職員の期末勤勉手当も改定するというものではない。ただし、一般職の職員の期末勤勉手当の改正に準じて特別職の期末手当も改正するという傾向はある。
- 若い議員が夢を持って政治活動しようとしても、子育て等にお金がかかり、なかなか議員に立候補できない状況にある。議員の報酬は、そのような生活状況をまったく考慮せずに一律で定めている。民間企業では、家族手当のようなものが出ているが、議員も家族手当のようなものを支給することができないか。
- 報酬の考え方は、そのような生活状況を考慮するものではなく、単純にその職務に対して支払われるものである。確かに、議員を職業としている方にとっては、議員報酬で生計を維持しなければならないという実態がある。そういう実態があることは承知しているが、議員の報酬等は、制度として生活状況を考慮するものではないとされているので、御理解いただきたい。
- 若い優秀な政治家を育てていくには、このへんの制度を変えなくてははい

けない。

● 審議材料の1つとして、全国の消費者物価は平成8年度以降とほぼ変わっていない状況であることを報告する。

● 前3回の会議の中で、政務調査費についても審議対象とすべきとの意見が多かったので、審議対象にすることについて研究をはじめた。

○ 特別職の報酬等は、平成7年度から1万円しか上がっていない。一般職の職員が毎年少しずつ昇給をしていることを参考にすると、この金額は少なすぎるのではないか。一般職の職員の課長をモデルケースとした場合、平成8年から平成19年まで平均すると毎年1%位上がっている。この昇給分の金額は、議員定数を2名減した金額とほぼ同じぐらいになるのではないか。

● 一般職の職員の場合は、職務経験を重ねることによって知識や能力が上がるため、それに伴い給料も上がるが、特別職の場合は、そういう部分はまったく考慮されない。報酬とは、たとえ経験を重ねることによって知識や能力が上がっても、そういう部分は考慮されず、純粹にその職務に応じた金額を支払うものである。これが報酬の考え方である。

○ 政務調査費や昇給制度は、当審議会では審議することができない。単純に特別職の報酬を1万円アップするのか、2万円アップするのかを議論するしかない。アップするには、どういう根拠でアップするのかを議論する必要がある。

政務調査費が審議の対象となれば、議論を進めやすい。報酬等と政務調査費を併用して議論できるようにしてほしいものである。

○ ただし、政務調査費も最近マスコミ等で取り上げられている。

● 政務調査費については必要なものであるが、その使い方が不透明であるため問題になっている。きちんとした使い方をしていれば、当然の費用である。

○ 今回の市議会議員選挙は無投票となったが、このようなことは、東京都の区と市において戦後初めてのことでないか。

特別職報酬等の審議会が各市にあるということは、各市が独自の考えで決めても良いのではないか。各市横並びの金額では、この審議会の存在意義がない。ある程度は、市の独自性を出す必要があるし、そうしても良い

ことになっている。一般職の職員は勧告に準じて改正していく必要があるが、特別職はその必要はなく、当審議会で自由に決めるものである。

以前に、武蔵村山市の特別職報酬等審議会がきちんとした答申を出していれば、今回の選挙のような結果にはならなかったのではないか。このような当市の現状を十分考慮して検討する必要がある。

- ある程度、独自性を出していかないと、審議している意義がないと思う。今までの状況や他市の状況によって決めてしまっただけでは、何のために集まっているのかということになる。

今年度の審議した内容が次年度の審議に生かされるようになってほしい。そうすれば、今年度審議したことが無駄にならない。

- 平成 11 年度から見直しがされていないが、その間に議会で審議等をしたことはあるのか。

- 議会の中で議員から質問が出たことがある。内容としては、議員報酬の引上げについてであった。

- 特別職の報酬等を引き上げることについては賛成である。ただし、平成 11 年の一般職の職員の給料が上がっているときでさえ、引き上げていないということを考えておく必要がある。前回議員定数を削減した年に特別職報酬等審議会が開かれ、今回も議員定数を削減した年に開かれているが、何のために議員定数を削減したのかを考える必要がある。報酬等を上げるために議員定数を削減したのか。

議員定数が削減され、議員 1 人当たりの負担が増えていると思うので、そういう観点からすれば、引き上げて良いと思うが、引き上げるのであれば小幅な引上げとして、今回審議された議員定数削減や政務調査費等の貴重な意見は、次年度の特別職報酬等審議会にきちんと引き継いでいってほしい。

議員 1 人の削減分は人数的に 5 % の削減となるが、5 % すべてを使って報酬等を引き上げてしまっただけでは、定数削減をした意義がなくなる。2 から 3 % 分を原資として報酬等を引き上げたらどうか。こうすれば、定数削減の意義も出てくる。

大幅に引き上げるような状況ではないと思うので、前回の答申の上げ幅程度の引上げが妥当であると考えている。

- 委員の皆さんの意見も出そろったようなので、ここで暫時休憩して意見のまとめをしたい。

< 暫時休憩 >

- 休憩前に引き続き、会議を再開する。  
今までの皆様の意見を集約すると、2万円から3万円の引上げということで意見の集約ができると思う。この範囲内で報酬等を引き上げるということはどうだろうか。
- 賛成する。
- 答申案は、今までの委員の意見を参考に、事務局で原案を作成してほしい。
- 次回までに原案を作成する。  
< 引き続き、次回継続審議とする。 >

### 【議題3 次回会議日程について】

< 次回会議日程は、次のとおり決定する。 >

日 時 平成20年1月11日（金）午後3時30分から  
場 所 後日通知

### 【議題4 その他】

- ある政党の議員が作っている活動報告に、当審議会の何々委員が値上げするように言っているといった記事が掲載されていると聞いた。これは本当か。言論の自由だから書かれても良いが、どこからこういうことが漏れたのか。
- 当審議会の会議録は公文書であるから、情報公開請求があると開示しなければならない。会議録を見ていただくとわかるように、具体的に誰の発言であるかは開示していない。発言者の氏名が開示されると素直な意見交換等が損なわれるおそれがあることから、発言者名は開示していない。  
その記事には、会長が原田拓夫氏、会長職務代理者が長井孝雄氏ということに掲載されていたが、だれがどういう発言をしたかについては、掲載されていない。
- 回目の会議資料は、1月8日（火）にお届けするので、よろしくお願

	したい。
--	------

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由  ( )	傍聴者： 0 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )
------------------	---

庶務担当課	総務部 職員課 (内線：342)
-------	------------------

(日本工業規格A列4番)